

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内 敏 宏

事務所 海南市大野中586-3
〒642-0022 電話 073 (482) 4511(代)
FAX 073 (482) 4512

ヒント

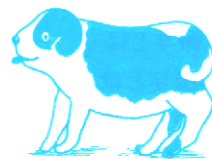
脳に宿題

仕事は区切りのいいところでやめずに、必ずその先まで一歩踏み込んでから終わりにする。と薬学博士の池谷裕二氏はプレジデントに書いています。ジャンケンでも次に何を出すか、指はどう曲げるか、呼吸数は、心拍はなど、その瞬間にも、私たちは知らず知らずのうちに、脳の「無意識の領域」に膨大な仕事をさせています。そこで、たとえ一ヶ月先の仕事であっても、前もってチラリと5分間でも書類に目を通しておくのです。すると、不思議なことに、一ヶ月後、何の抵抗もなくその仕事に取り掛かることができます。なぜなら一ヶ月の間、あなたは無意識の領域でしっかりとその仕事の処理をしていたからです。

ヒント

税務ミニガイド

個人が、50㎡以上の住宅を借入金で取得しますと、一定の計算に基づいた「住宅借入金特別控除」という制度があります。マンションの場合は、契約書等に記載されている壁芯から壁芯ではなく、区分所有権（登記面積）で面積の判定がされます。



法体の滝（秋田）